

和食文化における「自然への敬い」は環境負荷削減の動機として見直されておりますが、多様性 や人権の視点からも、他の文化の価値に対し目を向け相互理解することは重要です。特にウェル ビーング・SDGsやESGなどに注目の高まりとともに、異文化理解はあためて注目を集めます。

第10回いただきます.infoセミナーに関しましては、食育・給食を通じた人権対応・宗教食対応・異文化理解・多文化理解をテーマとさせていただきます。

皆さまにおかれましては、御多忙の中とは思いますが、是非、ご参加のご検討をいただけました ら幸いでございます。

いただきます.info事務局

関係する指導要領・指導要領解説など

【 令和4年 中央教育審議会 次期教育振興基本計画(案) 】

社会の多様化が進む中、(中略)文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残すことなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現を目指し、その実現に向けた社会的包摂を推進する必要がある。

日本や外国の言語や文化を理解し、日本への愛着や誇りを持ちつつ、グロー バルな視野で活躍するための資質・能力の育成が求められており、(中略)外国語教育の充実、外国人への教育の充実などを図っていく必要がある。

また、産官学をあげてグローバル人材を育成する取組の推進や、優れた外国人材の受入れを図る視点、外国につながる子供の持つ多様性を「長所・強み」 として生かす視点、(中略)も重要である。

【 令和3年 中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)】

外国人児童生徒等が将来への現実的な展望が持てるよう(中略)子供たちのアイデンティティの確立を支え、自己肯定感を育むとともに(中略)これまで以上に母語、母文化の学びに対する支援に取り組むことも必要である。(中略)日本人の子供を含め、多様な価値観や文化的背景に触れる機会を生かし、多様性は社会を豊かにするという価値観の醸成やグローバル人材の育成など、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育に更に取り組むべきである。(5. 増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について)

連絡先; 〒105-0003 東京都港区西新橋1-10-2 住友生命西新橋ビル2F (三信化工内), 担当; 海老原・大塩

E-Mail; info@itadakimasu.info 、 TEL; 03-3539-3424